

5 試 験 検 査

(1) 令和3年度検査項目別・依頼先別検査件数(厚生労働省 衛生行政報告例より抜粋)

	依頼によるもの				依頼によらないもの	合計
	住民	保健所	保健所以外の行政機関	その他(医療機関、学校、事業所等)		
結核		437		108	162	707
性病		218			26	244
ウイルス・リケッチア等検査		8,146	245	371	5	8,767
病原微生物の動物試験						0
原虫・寄生虫等						0
食中毒		167		1		168
臨床検査		643	10	3		656
食品等検査		508	1,202		1,141	2,851
上記以外の細菌検査		4,599	445	18	304	5,366
医薬品・家庭用品等検査		2	27		406	435
栄養関係検査						0
水道等水質検査		1,434	49		647	2,130
廃棄物関係検査						0
環境・公害関係検査					17	17
放射能		7	296		174	477
温泉(鉱泉)泉質検査						0
その他		2		33	123	158
計	0	16,163	2,274	534	3,005	21,976

(2) 令和3年度部別・依頼先別検査件数

区分	検査件数						合計		
	一般依頼		行政依頼		調査研究に伴う検査		検体数	項目数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数			
微生物部	呼吸器系細菌感染症	115	120	501	556	219	553	835	1,229
	腸管系細菌感染症	4	147	159	907	226	1,111	389	2,165
	食品微生物・動物由来感染症	0	0	248	492	30	120	278	612
	エイズ・インフルエンザウイルス	23	139	745	1,276	26	130	794	1,545
	リケッチア・下痢症ウイルス	358	1,452	6,413	15,958	5	25	6,776	17,435
	小計	500	1,858	8,066	19,189	506	1,939	9,072	22,986
理化学部	食品化学	4	30	151	992	1,122	19,438	1,277	20,460
	薬事毒性・食品機能	33	33	53	7,010	224	7,400	310	14,443
	生活化学	0	0	60	2,547	988	42,940	1,048	45,487
	放射能	17	34	286	2,458	174	174	477	2,666
	小計	54	97	550	13,007	2,508	69,952	3,112	83,056
地域調査部	細菌検査グループ	2,333	10,680	1,493	17,485	0	0	3,826	28,165
	化学検査グループ	2,741	16,872	3,039	6,019	0	0	5,780	22,891
	小計	5,074	27,552	4,532	23,504	0	0	9,606	51,056
合計	5,628	29,507	13,148	55,700	3,014	71,891	21,790	157,098	

地域調査部

① 地域調査部試験検査実施状況(総括)

項目	細菌検査グループ 化学検査グループ		小田原分室		合計	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
エイズ対策推進事業 (HIV即日検査)	103	206	92	184	195	390
感染症予防対策事業	176	179	1,612	1,612	1,788	1,791
(防疫検査)	73	76			73	76
(性感染症相談・検査)	103	103	91	91	194	194
(新型コロナウイルス検査)			1,521	1,521	1,521	1,521
生活環境指導事業					0	0
(家庭用品検査)					0	0
(浴槽水等検査)					0	0
水浴場対策事業(海水検査)	116	377			116	377
食品衛生指導事業(食中毒対策検査)	65	1,040			65	1,040
食品等検査事業	448	5,690	818	3,408	1,266	9,098
(食品科学検査)	4	40	168	701	172	741
(食品検査) ^{※1}	117	282	265	1,037	382	1,319
(新規規制農薬検査)	75	4,598			75	4,598
(新規規制動物用医薬品検査)	29	150			29	150
(乳肉等衛生対策検査)	196	485	172	592	368	1,077
(輸入食品衛生対策検査)	27	135	213	1,078	240	1,213
食品衛生検査信頼性確保事業 精度管理	583	9,991	506	804	1,089	10,795
食品衛生検査以外の精度管理 臨床検査・水質検査	2	2	11	11	13	13
小計	1,493	17,485	3,039	6,019	4,532	23,504
ふん便検査	2,273	10,361	2,132	9,248	4,405	19,609
(保菌者検査)	2,234	10,300	2,132	9,248	4,366	19,548
(防疫検査：茅ヶ崎市)	1	1			1	1
(食中毒対策検査：茅ヶ崎市)	38	60			38	60
水質検査			600	7,551	600	7,551
(飲料水)			579	7,453	579	7,453
(プール水)			18	95	18	95
(浴槽水：茅ヶ崎市)			3	3	3	3
おしぼり検査	2	14			2	14
食品検査	58	305	9	73	67	378
(食品検査：茅ヶ崎市)	47	289	9	73	56	362
(食中毒対策検査：茅ヶ崎市)	11	16			11	16
ふきとり検査 (食中毒対策検査：茅ヶ崎市)					0	0
その他					0	0
小計	2,333	10,680	2,741	16,872	5,074	27,552
合計	3,826	28,165	5,780	22,891	9,606	51,056

※1 保存料確認検査を含む

②-2 食品衛生検査(行政検査)理化学検査

区分	理化学検査																														
	検体数	項目数	検査項目																	その他 ※8 ※9											
			保存料 ※1	着色料	指定外着色料	甘味料 ※2	漂白剤	発色剤	品質保持剤 ※3	酸化防止剤 ※4	水分活性	防かび剤 ※5	ヒ素	鉛	カドミウム	スズ	シアン	P C B	総水銀		P H	酸度・脂肪酸等	器具容器材質試験 ※6	器具容器溶出試験 ※7	残留農薬	動物用医薬品	酸価・過酸化価 ※8 ※9				
化学検査グループ	魚介類	3	9																							9					
	冷凍食品	5	300																							300					
	魚介類加工品	12	40	24			8			8																					
	肉・卵類及びその加工品	28	200	6																						108	77				
	食																														
	乳及び乳製品	37	172																							68	40	64			
	アイスクリーム類・氷菓																														
	穀類及びその加工品	6	186					3																			180				
	野菜・果物及びその加工品	77	4,182	18			6																				4,158				
	菓子類																														
	清涼飲料水																														
	弁当・調理パン																														
	そうざい																														
	発酵乳・乳酸菌飲料																														
	缶詰・ビン詰・レトルト																														
酒精飲料																															
器具・容器・包装																															
おもちゃ																															
その他※9	1	1																									1				
小計	169	5,090	48	0	0	14	3	9	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68	0	0	4,786	150	0	1
小田原分室	魚介類	6	12																									6			
	冷凍食品																														
	魚介類加工品	43	284	99	144		12	7		22																					
	肉・卵類及びその加工品	57	221	93	72				51		5																				
	食																														
	乳及び乳製品	1	3	3																											
	アイスクリーム類・氷菓	20	116		96	20																									
	穀類及びその加工品	10	19	12			1			4						2															
	野菜・果物及びその加工品	171	974	297	528	60	33	15																							
	菓子類	58	336	102	180	36	16	2																							
	清涼飲料水	83	393	154	132	12	11																								
	弁当・調理パン																														
	そうざい	9	36	21	12		2	1																							
	発酵乳・乳酸菌飲料																														
	缶詰・ビン詰・レトルト	13	55	27	24		2	2																							
酒精飲料	28	116	36	48	12	9	11																								
器具・容器・包装	10	44																													
おもちゃ	4	12																													
食用油脂																															
小計	513	2,621	844	1,236	120	106	31	58	4	22	5	36	34	34	6	7	5	3	3	17	0	14	30	0	0	0	0	0	6		
合計	682	7,711	892	1,236	120	120	34	67	4	30	5	36	34	34	6	7	8	3	3	17	68	14	30	4,786	150	0	7				

※1 安息香酸、ソルビン酸、デヒドロ酢酸、パラオキシ安息香酸

※2 サッカリンナトリウム、アセスルファムカリウム

※3 プロピレングリコール

※4 BHA、BHT

※5 イマザリル、オルトフェニルフェノール、ジフェニル、チアベンダゾール

※6 鉛、カドミウム

※7 過マンガン酸カリウム消費量、蒸発残留物、重金属

※8 体重、体長

※9 保存料確認検査

②-3 残留農薬検査・動物用医薬品検査(再掲 担当は地域調査部化学検査グループ)

残留農薬検査

食品分類	検体数	うち 輸入検体数	項目数	検査項目			
				殺虫剤 ^{※1}	殺菌剤 ^{※2}	除草剤	その他
農産物	83	28	4,830	2,679	1,306	828	17
食肉	9	6	108	45	18	36	9
魚介類							
牛乳	4		40	20	8	8	4
計	96	34	4,978	2,744	1,332	872	30

茅ヶ崎市からの依頼検査を含む

※1 殺虫剤(殺虫除草剤及び殺虫植調剤を含む)

※2 殺菌剤(殺虫殺菌剤、殺菌除草剤及び殺菌植調剤を含む)

残留農薬検出状況(分析値以上)

検体名	産地・原産国	検出項目	分析値(ppm)	基準値(ppm)
にら	宮崎県	クレソキシムメチル	3	25
にら	高知県	クレソキシムメチル	2	25
しゅんぎく	千葉県	フェニトロチオン	0.05 (違反)	0.01 (一律基準)

動物用医薬品検査

食品分類	検体数	うち 輸入検体数	項目数	検査項目			
				抗生物質	合成抗菌剤	寄生虫用剤	ホルモン剤他
食肉・卵	10	9	77	6	68	3	
魚介類	3	3	9	3	6		
牛乳	17		68	51	17		
計	30	12	154	60	91	3	0

茅ヶ崎市からの依頼検査を含む

動物用医薬品検出状況

検出された検体はありませんでした。

③ 精度管理

区 分			日常精度管理		内部精度管理		外部精度管理		合 計	
			検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
化学細菌検査グループ	食品検査	理化学	304	9,614	36	116	10	10	350	9,740
		細菌	167	167	59	77	7	7	233	251
	臨床検査						2	2	2	2
	水質検査								0	0
	小 計		471	9,781	95	193	19	19	585	9,993
小田原分室	食品検査	理化学	367	665	1	1	6	6	374	672
		細菌	93	93	30	30	9	9	132	132
	臨床検査						6	6	6	6
	水質検査						5	5	5	5
	小 計		460	758	31	31	26	26	517	815
合 計			931	10,539	126	224	45	45	1,102	10,808

(3) 信頼性確保部門による内部点検

ア 食品等の検査に関する内部点検

(ア) 検査部門に対する内部点検

検査部門	施設名	点検日数	要改善	指導
	衛生研究所 微生物部	1	0	2
	理化学部	37	0	28
	地域調査部	34	1	17
	食肉衛生検査所	9	0	5
	計	81	1	52

(イ) 収去部門に対する内部点検

収去部門	施設名	点検日数	要改善	指導
	生活衛生課	6	0	5
	保健福祉事務所(4ヶ所)・ センター(4ヶ所)	8	0	8
	食肉衛生検査所	1	0	2
	計	15	0	15

イ 病原体等の検査に関する内部監査

部 門	点検日数	要改善	指導
微生物部	12	0	9
地域調査部	6	0	4
計	18	0	13

(4) 検査派遣

ア エイズ対策推進事業(HIV 即日検査)

担当部	派遣先	検査種別	検査日	派遣回数
微生物部	平塚保健福祉事務所	定期検査	毎月第2・4金曜日	14
		イベント検査	令和3年12月10日(金)	1
	小 計			15
地域調査部	小田原保健福祉事務所	定期検査	毎月第3水曜日	12
	鎌倉保健福祉事務所	定期検査	毎月第3木曜日	12
	厚木保健福祉事務所	定期検査	毎月第2・4木曜日	17
	小 計			41
合 計				56

※令和3年度は、コロナ対策の影響により、平塚保健福祉事務所で7回、厚木保健福祉事務所で8回検査中止となった。

(5) 各部共通対応

健康危機管理対応事例：健康危機管理として、令和3年度に新型コロナウイルス感染症以外に対応した事例はなかった。

地域調査部

I 事業課題

1(1) HIV 即日検査

エイズ対策の一環として、保健福祉事務所が開設する HIV 即日検査に職員を派遣し、イムノクロマト法による HIV 抗原・抗体の迅速スクリーニング検査を実施している。

ア 鎌倉保健福祉事務所分では 59 検体実施したところ、全て陰性であった。

イ 小田原保健福祉事務所分では 77 検体実施したところ、全て陰性であった。

ウ 厚木保健福祉事務所分では 59 検体実施したところ、1 検体が判定保留であった。

なお、判定保留の 1 検体については、保健福祉事務所の保健予防課より微生物部に確認検査を依頼した。

2(1) 感染症予防対策検査

保健福祉事務所及びセンターからの依頼により、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防及び感染防止のため、発症者やその接触者のふん便等を検体として、三類感染症である赤痢、コレラ、腸チフス、パラチフス及び腸管出血性大腸菌感染症の病原体検査を実施している。

18 事例の腸管出血性大腸菌感染症発生に伴い 73 検体について検査を実施したところ、5 検体から腸管出血性大腸菌 O157、8 検体から O26、3 検体から O145 を検出した。

2(2) 性感染症相談・検査

性感染症対策の一環として、保健福祉事務所が開設する HIV 即日検査受検者のうち希望者に対し、イムノクロマト法による梅毒抗体検査を実施している。また、世界エイズデーにあわせて定めている「秋のかがわレッドリボン月間」に小田原保健福祉事務所が主催するイベントにおいて、希望者に対し梅毒抗体検査及び B 型肝炎 s 抗原検査を実施している。

ア 鎌倉保健福祉事務所分では梅毒抗体検査 59 検体実施したところ、3 検体が抗体陽性であった。

イ 小田原保健福祉事務所分では梅毒抗体検査 76 検体実施したところ、1 検体が抗体陽性であった。令和 3 年度はイベントにおける検査依頼はなかった。

ウ 厚木保健福祉事務所分では梅毒抗体検査 59 検体実施したところ、5 検体が抗体陽性であった。

なお、HIV 即日検査同様に梅毒抗体陽性者の 9 検体については、各保健福祉事務所の保健予防課より微生物部に確認検査を依頼した。

2(3) 新型コロナウイルス検査

令和 2 年 12 月よりリアルタイム PCR 法による新型コロナウイルスの検査体制を整備し、患者発生時における濃厚接触者及び施設内感染の対応として検査を実施している。小田原保健福祉事務所から依頼された

1,326 検体について検査を実施したところ、122 検体から新型コロナウイルス遺伝子が検出された。また、医療危機対策本部室から依頼された 195 検体について検査を実施したところ、123 検体から新型コロナウイルス遺伝子が検出された。

3(1) 家庭用品の検査

保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、家庭用化学製品について規制対象化学物質等の検査を実施している。

令和 3 年度は検査依頼がなかった。

3(2) 浴槽水等のレジオネラ属菌検査

保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、レジオネラ症患者発生に伴う調査として「公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準等に関する条例(昭和 48 年 3 月 31 日、条例第 4 号)」及び「公衆浴場法施行細則(昭和 48 年 6 月 30 日、規則第 72 号)」に係る公衆浴場等の浴槽水について検査を実施している。

令和 3 年度は検査依頼がなかった。

4(1) 海水浴場水の細菌・理化学検査

水浴に供せられる公共水域(海水浴場)において、海水浴場開設前及び開設中の 2 回、水質把握のため、COD、ふん便性大腸菌群数、腸管出血性大腸菌 O157、pH の 4 項目について検査を実施している。

令和 3 年度は 116 検体、377 項目について実施し結果は全て基準に適合した。

なお、海水浴場 7 か所についてはコロナ蔓延防止対策等で開設しなかったため、シーズン中の検査が中止となった。

5(1) 食中毒対策検査

県域の食中毒、有症苦情及び他の自治体からの食中毒に係る関連調査(行政依頼)により、原因究明のためにふん便、食品等を対象として食中毒原因菌について検査を実施している。

食中毒、有症苦情 2 事例、関連調査 10 事例の 65 検体、1,040 項目について検査を実施したところ、食中毒菌を検出したものは 4 検体であり、その内訳はカンピロバクター属菌が 2 検体、黄色ブドウ球菌が 2 検体であった。

6(1) 食品科学検査

生活衛生課、保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、化学検査グループでは牛乳等の残留農薬検査を実施している。

小田原分室では食品衛生法で規格基準が定められた食品、器具・容器包装及びおもちゃについて検査を実施している。

ア 化学検査グループでは、4 検体、40 項目について

検査を実施したところ、全て不検出であった。

- イ 小田原分室では、168 検体、701 項目について検査を実施した。使用表示のない漂白剤(二酸化硫黄)が酒精飲料 1 検体から検出された。

6(2) 食品検査

生活衛生課、保健福祉事務所及びセンターからの行政依頼により、弁当・そうざい・麺類・洋生菓子等の安全性を確保するため、指導基準に基づき、細菌数・大腸菌群・E.coli・黄色ブドウ球菌等の細菌検査、保存料・着色料・甘味料・プロピレングリコール等食品添加物の理化学検査を実施している。また、食品衛生法で規格基準が定められていない食品の腸管出血性大腸菌 O157 について検査を実施している。

- ア 細菌検査グループ及び化学検査グループでは、117 検体、282 項目について検査を実施したところ、弁当 1 検体が細菌数超過で指導基準外となった。また、保存料の確認検査を 1 検体実施した。
- イ 小田原分室では、265 検体、1,037 項目について検査を実施したところ、和生菓子 1 検体、そうざい 1 検体が細菌数超過で指導基準外となった。

6(3) 新規規制農薬検査

神奈川県食品衛生監視指導計画に基づき、県内で流通する輸入、国産及び県内産の農作物等の安全性を確認するため、質量分析装置を用いた一斉分析法等により検査を実施している。化学検査グループでは、農作物等 75 検体、4,598 項目について検査を実施したところ、しゅんぎく 1 検体から残留基準を超えるフェニトロチオンが検出された。

6(4) 新規規制動物用医薬品検査

神奈川県食品衛生監視指導計画に基づき、県内で流通する輸入、国産及び県内産の畜水産物等の安全性を確認するため、質量分析装置を用いた一斉分析法等により検査を実施している。化学検査グループでは、畜水産物等 29 検体、150 項目について検査を実施したところ、全て不検出であった。

6(5) 乳肉等衛生対策検査

乳及び乳製品の安全性を確保するため、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和 26 年 12 月 27 日、厚生省令第 52 号)に基づき大腸菌群・リステリア菌・乳酸菌等の細菌検査及び乳脂肪等の理化学検査を実施している。食肉・魚肉ねり製品の安全性を確保するため、食品、食品添加物等の規格基準(昭和 34 年 12 月 28 日、厚生省告示第 370 号)に基づき、食品製造業における流通前の食品、広域流通食品及び輸入食品の E.coli・大腸菌群等の細菌検査及び着色料、保存料、発色剤等の理化学検査を実施している。また、微生物検定法による畜産物のペニシリン系、テトラサイクリン系及びアミノグリコシド系の残留抗生物質の検査並びに生食用かきの細菌数、E.coli 最確数及び腸炎ビブリオ最確数について検査を実施している。

- ア 細菌検査グループ及び化学検査グループでは、

196 検体、485 項目について検査を実施したところ、全て基準に適合していた。

- イ 小田原分室では、172 検体、592 項目について検査を実施したところ、使用表示のない亜硝酸根が食肉製品 2 検体から検出された。

6(6) 輸入食品衛生対策検査

輸入食品の保存料(安息香酸、ソルビン酸、デヒドロ酢酸等)、漂白剤(二酸化硫黄等)、甘味料(サッカリンナトリウム等)、発色剤(亜硝酸ナトリウム)、着色料(酸性タール色素等)、酸化防止剤(BHT、BHA 等)等の検査、輸入柑橘類の防かび剤(オルトフェニルフェノール、イマザリル、チアベンダゾール等)の検査及び輸入畜水産物の残留農薬の検査を実施している。また、微生物検定法による畜産物のペニシリン系、テトラサイクリン系及びアミノグリコシド系の残留抗生物質について検査を実施している。

- ア 細菌検査グループ及び化学検査グループでは、27 検体、135 項目について検査を実施したところ、全て基準に適合していた。
- イ 小田原分室では、213 検体、1,078 項目について検査を実施したところ、使用表示のない安息香酸が菓子 1 検体および果実加工品 2 検体から検出された。

7(1) 食品衛生検査の精度管理

細菌・理化学検査の精度及び信頼性を確保するため、精度管理計画に基づいた日常精度管理を実施している。また、客観的な技能評価を受けるため、共通試料による内部精度管理及び外部精度管理に参加している。

内部精度管理は、神奈川県食品衛生検査施設等連絡協議会に設けられた食品 GLP 精度管理部会の活動で実施した、残留動物用医薬品(スルファジミジン)、食品添加物(着色料)、細菌数及び残留抗菌性物質の検査に参加した。

外部精度管理は、食品添加物(ソルビン酸、着色料)、残留動物用医薬品(スルファジミジン)、E.coli、一般細菌数測定、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌及び大腸菌群の検査に参加したところ、結果は良好であった。

- ア 細菌検査グループ及び化学検査グループでは、583 試料、9,991 項目について実施した。
- イ 小田原分室では、506 試料、804 項目について実施した。

8(1) 赤痢菌・腸管出血性大腸菌 O157 等の保菌者検査(細菌培養検査)

保健福祉事務所及びセンターからの依頼により住民、食品業者及び給食従事者等の保菌者検索として、赤痢菌、腸管出血性大腸菌 O157、サルモネラ属菌等についてふん便培養検査を実施している。

- ア 細菌検査グループでは、2,234 検体、10,300 項目について実施したところ、全て陰性であった。
- イ 小田原分室では、2,132 検体、9,248 項目について検査を実施したところ、全て陰性であった。

8(2) 飲料水の細菌・理化学検査

保健福祉事務所及びセンターからの依頼により、水質基準に関する省令(平成 15 年 5 月 30 日、厚生労働省令第 101 号)に基づき、飲用井戸等の水について、簡易項目(基礎的省略不可 11 項目に鉄及びその化合物、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、遊離残留塩素を追加した 14 項目)検査を実施している。

令和 3 年度は 579 検体、7,453 項目について検査を実施したところ、116 検体が水質基準不適であった。

8(3) プール水の細菌・理化学検査

保健福祉事務所及びセンターからの依頼により、神奈川県水浴場等に関する条例施行規則(昭和 34 年 4 月 1 日、規則第 16 号)に基づく検査(大腸菌、一般細菌数、pH、過マンガン酸カリウム消費量、濁度、遊離残留塩素)を実施している。

令和 3 年度は 18 検体、95 項目について実施したところ、2 検体が水質基準不適であった。

8(4) 環境材料の細菌・理化学検査

一般依頼検査として、一般家庭等の浴槽水のレジオネラ属菌検査を実施している。令和 3 年度は、茅ヶ崎市保健所からの依頼により、レジオネラ症患者発生に伴う調査として浴槽水他 3 検体についてレジオネラ属菌検査を実施したところ、全て陰性であった。

また、茅ヶ崎市保健所からの依頼により、家庭用化学製品(エアゾール製品)について規制対象化学物質であるメタノールの検査を実施している。令和 3 年度は検査依頼がなかった。

さらに、茅ヶ崎市保健所からの依頼により、食中毒対策に係る調理場等のふきとり検体の依頼検査を実施している。令和 3 年度は検査依頼がなかった。

8(5) 食品の細菌・理化学依頼検査

茅ヶ崎市保健所からの依頼により収去食品の検査(細菌数・大腸菌群・腸管出血性大腸菌 O157 等の細菌検査、添加物検査、重金属検査、牛乳の規格検査、動物用医薬品検査及び農産物の残留農薬検査等の化学検査)及び食中毒対策に係る食品依頼検査を実施している。

ア 細菌検査グループ及び化学検査グループでは、収去食品検査で 47 検体、289 項目、食中毒対策依頼検査で 11 検体、16 項目について実施した。

イ 小田原分室では、収去食品検査で 9 検体、73 項目について実施した。

8(6) 食中毒対策及び感染症予防対策に係るふん便の依頼検査

茅ヶ崎市保健所からの依頼により食中毒対策及び感染症予防対策に係る調査等のふん便の依頼検査を実施した。食中毒対策依頼検査で 38 検体、60 項目、感染症予防対策依頼検査で 1 検体、1 項目について実施した。

9(1) 水質検査の精度管理

神奈川県水道水質管理計画に基づく、神奈川県外部精度管理調査に参加している。

令和 3 年度は神奈川県外部精度管理調査(生活衛生課)に参加した。

9(2) 臨床・細菌検査の精度管理

細菌検査グループでは、令和 3 年度精度管理調査(医療課)に参加し、良好な結果を得た。

小田原分室では、厚生労働省令和 3 年度外部精度管理事業「新型コロナウイルスの核酸検出検査」に参加し、良好な結果を得た。

10(1) HIV 即日検査業務実施のための職員派遣

保健福祉事務所等で実施している HIV 即日検査のために職員を派遣している。令和 3 年度は、細菌検査グループから、鎌倉保健福祉事務所に 12 回、厚木保健福祉事務所に 13 回、小田原分室から、小田原保健福祉事務所に 12 回、厚木保健福祉事務所に 4 回であった。

II 共同研究課題

[共同研究]

1 マスギャザリング時や新興・再興感染症の発生に備えた感染症サーベイランスの強化とリスクアセスメントに関する研究—地方感染症情報センターの立場からの感染症発生動向調査の評価と改善—

地方感染症情報センターとして、平常時から感染症に関する情報を収集し、分析を行って感染症の発生状況や原因に関する情報、予防に必要な情報を積極的に公表するための情報発信ツールとして、研究班が主体となり、地方感染症情報センターにおける患者情報集計、解析業務を支援する情報ツールの開発を行った。

また、感染症情報センターのより一層の機能強化、連携の推進を図るため、第 80 回日本公衆衛生学会総会に参加しシンポジウムや地方衛生研究所研修フォーラム等での情報収集及び自由集会(感染症情報の現状と展望を考える会)での議論を行った。

2 食品衛生検査施設等の検査の信頼性確保に関する研究—食品添加物試験法の妥当性評価法に関する研究—

食品添加物試験法については、妥当性評価ガイドラインの策定に関する検討がなされているが、食品添加物が使用される加工食品は多種多様であるため、評価を行う対象食品の選定は難しい。そこで、妥当性評価の対象とするべき代表的食品種の選定を目的として、ソルビン酸試験法、二酸化硫黄及び亜硫酸塩類試験法に関する室間共同試験に参加した。各試験とも 2 併行で実施し、ソルビン酸試験法は 10 食品、二酸化硫黄及び亜硫酸塩類試験法は 6 食品について、添加回収試験を実施した。いずれの食品においても真度及び精度良く測定が可能であったことから、今回選択した食品は、妥当性評価の対象食品種として適当であると考えられた。